

## 第903回

### 宿毛市農業委員会会議

1. 日 時 令和8年9月4日（金曜日）午後1時30分

2. 場 所 宿毛市役所3階 303会議室

3. 出席者（17名）

|            |            |           |
|------------|------------|-----------|
| 1 番 稲田 義敬  | 2 番 山口 一晴  | 3 番 山口 良博 |
| 4 番 山本 欣史  | 5 番 岩本 誠司  | 6 番 井垣 水里 |
| 7 番 澤田 誠規  | 8 番 川田 直樹  | 9 番 小島 久司 |
| 10 番 浦田 久永 | 11 番 羽賀 大透 |           |

---

|           |          |           |
|-----------|----------|-----------|
| 1 番 田村 篤  | 2 番 保田 稔 | 3 番 川島 照久 |
| 5 番 赤星 文香 | 6 番 山本 大 | 7 番 中平 武典 |

4. 欠席者（1名）

4 番 堀内 愛貴

5. 事務局等出席者

事務局長兼農地係長 橋本 幸枝      事務局 主幹 小野 りか

6. 付議案件

議案第1号 農地法第3条許可申請審査について  
議案第2号 農地法第4条許可申請審査について

○会 長 (招集あいさつ)

○議 長 これより、第 9 0 3 回宿毛市農業委員会の会議を開会します。

○議 長 「議事録署名委員」の指名をおこないます。

議事録署名委員は

7 番 澤田 誠規 委員

8 番 川田 直樹 委員 をお願いします。

(なお、農地利用最適化推進委員 7 番 堀内委員より 宿毛市農業委員会規程第 1 0 条の規定による欠席の申出がありました。)

○議 長 議案第 1 号「農地法第 3 条許可申請審査について」を議題といたします。

○議 長 事務局と委員より議案の説明をお願いいたします。

●事務局員 【受付番号 1 2 番】 中山地区です。場所は ページに位置図をつけて  
おります。

場所は、国道 5 6 号の寺山口バス停を延光寺方向に進み、中村宿毛道路の寺山第 2 高架橋を通過し、約 100m 先の農地 1 筆です。

申請地は、譲受人の購入予定の家屋に隣接する農地で、きゅうりを作るとの計画が出されております。

なお、本申請は、双方より委任を受けた曾根行政書士より提出されていることを申し添えます。

農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため許可要件を満たしていると考えております。

説明については、以上になります。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○議 長 続きまして、受付番号 1 2 番について、平田地区担当の自分よりご説明いたします。

●岩本委員 【議案書をもとに 1 2 番を説明】

●●不動産に連絡を取ったところ、●●不動産から双方に農業委員から確認の電話があったことを伝えるので、よろしくお願いしますとのことでした。

○議 長 事務局と自分より説明がありましたが、これに対するご意見、ご質問はございませんか。

(審議中)

○議 長 ほかに意見はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議 長 これより採決をいたします。  
議案第1号「農地法第3条許可申請審査について」1件の報告があり、  
審議の結果問題ないということですので、原案のとおり決することにご  
異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議 長 異議なしということですので、「議案第1号 農地法第3条許可申請審査  
について」は、許可することに決しました。

○議 長 続きまして、議案第2号「農地法第4条許可申請審査について」を議題  
といたします。

○議 長 事務局より議案の説明をお願いします。

●事務局長 議案第2号「農地法第4条申請」についてご説明いたします。  
定例会の直前に、申請者の代理人である行政書士より申請内容の変更の  
申出があったため、審議を来月に保留とさせていただきます。

(協議事項)

○議 長 それでは、協議事項に入ります。  
非農地の報告について事務局と委員よりお願いいたします。

●事務局長 非農地証明についてご報告いたします。  
まず、受付番号9番 所在地 中央1丁目●●番●●・登記地目 田1  
筆(P6)場所は、市道桜町藻津線の高知西南交通バス停近くに位置し  
ております。平成4年頃に一般住宅が建築され、現在に至ります。現況  
は宅地で、農地への復帰は困難と考えます。  
続きまして、受付番号10番 申請場所 所在地 橋上町楠山・登  
記地目 田1筆(P7)場所は、大字●●。申請人は市内在住、30年  
以上前から耕作放棄して山林化し、現在に至ります。現況は山林です。

最後に、受付番号 11 番 申請場所 所在地 和田・登記地目 畑 1 筆 (P8) 場所は、大字●●。県道宿毛津島線沿いにある住宅の北側に位置する農地で、平成 14 年頃より耕作が放棄され、雑木、竹林が生えて原野化し、現在に至ります。現況は原野です。なお、受付番号 9 番と 11 番の申請は委任を受けた山下司法書士 (宿毛市) から提出されておりますことを申し添えます。

○議 長 続きまして、受付番号 9 番と 11 番について、街区担当の稲田委員より説明をお願いします。

●稲田委員 【議案書をもとに 9 番と 11 番を説明】  
受付番号 9 番ですが、田村委員と同行して、現地を確認しに行きました。その後、●●さんの携帯にかけたのですが、施設に入っているということで連絡が取れなく、長女の方に連絡しまして、間違いないということでした。  
続きまして、受付番号 11 番ですが、田村委員と同行して、現地を確認しに行ったのですが、竹林というか山林化しており、●●さんより、間違いないので、よろしくお願いしますとのことでした。

○議 長 続きまして、受付番号 10 番について、橋上地区担当の山口委員より説明をお願いします。

●山口委員 【議案書をもとに 10 番を説明】  
9 月 5 日に川島委員に同行していただいて現地を確認してきました。現地については、杉、檜、雑木等の一見 30 年以上経過したのがありまして、現況山林ということで問題ないと思います。  
ただ、経過報告等を含め、本人に電話するのですが出ていただけないし、返信もありません。本人とは話が出来ておりません。

○議 長 事務局と自分より説明がありましたが、これに対するご意見、ご質問はございませんか。

○事務局長 この案件につきましては、事務局もずっと連絡を取っていたのですが、電話にお出にならず、やっと今朝、関係者の方に連絡が取れまして、農業委員さんと連絡が取れなければ、今日の定例会では、書類不備ということで保留になる旨、お伝えしました。

●川島委員 行政書士が間に入っているのであれば話は別だが、第三者と連絡が取れ

ても、本人に確認が取れない以上、保留にするしかないのではないかと。

(審議中)

○議 長 ほかに意見はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議 長 これより採決をいたします。  
非農地証明につきましては、受付番号9番と11番については、審議の結果問題ないということです。適当と認め証明することとし、10番については、本人確認ができないということで保留ということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議 長 異議なしと言うことですので、非農地証明2件は、証明することに決しました。

(報告事項)

○議 長 事務局より報告事項があります。

●事務局長 皆さまに今日お配りした公務災害補償加入(更新)手続きについてでございます。事前に千円を集金をさせていただきとお知らせしていたのですが、農業委員と推進委員の身分は、非常勤特別職の公務員となり、職員と一緒に市で保険が掛けられていることが分かりました。  
人事で加入している保険は、何かあった時に起きたことに対して、その治療費であったり、ケースバイケースで支給されるのに対し、毎年、委員に加入してもらっている公務災害補償の保険は、何かあった時に入院や通院に対し一律いくらといった補償で、市で加入している保険にプラスして加入してもらっている保険という扱いになるそうです。  
宿毛市では、ずっと加入してもらっているのですが、高知県内でこの保険に加入している市町村は3割ということで、あとの7割は、特別職の公務員保険で補償は十分ということで加入してないそうです。  
この保険は、市町村単位で委員全員の加入が要件のため、加入したくない委員がいれば加入できません。委員の皆さまが全員に加入されれば、加入手続きをとりたいと思います。  
皆さまにご意見をお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

(協議中)

○議 長 非常勤特別職公務員の保険についての補償内容等が明確ではなく、今の時点では判断しかねるため、次回までに事務局に、詳しく説明できるよう要請し、保留とします。

●事務局長 次回会議の日程は、10月5日(月曜日)を予定しております。当初は10月7日でしたけど、高知県下の農業委員・推進委員の全員研修会に合わせて前回の定例会で変更いたしました。全員研修会が1時半から4時半までと長時間のため、会議の開催時間を研修会の前にするのか、後にするのか、委員の皆さまに意見を頂戴したいと思います。

(協議中)

○議 長 来月の定例会は、議案の数によって開催時間を調整することとし、研修会の前に開催することとします。

●事務局長 最後の報告事項は、農地パトロールの日程についてです。12月の定例会は、12月25日に年間計画で立てさせていただいておりますので、これに併せて、農地パトロールを行いたいと思います。農地パトロールを9時から行い、その結果報告会を13時半から行い、それが終わり次第、定例会に移りたいと考えております。

○議 長 ほかに何かありませんか。

(「なし」との声あり)

議 長 それでは、以上で今期定例会議の議事は全て終了いたしました。  
これで第903回宿毛市農業委員会会議を閉会します。

午後2時30分閉会

令和8年8月7日

会 長

農業委員

農業委員